

平成 31（2019）年度事業計画

I 基本方針

30 年余にわたる「平成」の時代から、新たな元号の時代を迎えます。

情報通信技術の急速な発達と多面的な活用により、広報の手法や人々のコミュニケーションの在り方は、この 30 年の間に大きく変貌しました。

かつては「広報紙」が広報の主要なメディアであった自治体でも、今は「ウェブサイト」や「SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）」に代表されるインターネットメディアの併用が一般的になっています。

近年では、AR（拡張現実）や AI（人工知能）を利用した広報の事例も多くみられるようになりました。

次の時代には、こうした新しい技術やツールの活用がさらに進み、広報やコミュニケーションの未来図に大きな影響を及ぼしていくものと予測されます。

一方で、少子高齢化による人口減少社会の進行、市民の生命や財産を守る防災・減災対策、増加する訪日・在日外国人への情報提供、緊急時に備えた危機管理やクライシス・コミュニケーションの在り方など、平成の時代から引き継がれた広報の課題も山積しています。

また、この春には統一地方選挙が、秋には消費税率の引き上げが実施され、2020 年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されるなど、市民の関心事が続きます。

平成 31（2019）年度は、広報を取り巻くこうした状況を十分に踏まえた上で、自治体をはじめ公共の利益に資することを目的に設置された団体・組織の広報力（Power of Public Relations）を支援する下記の事業を行います。

Ⅱ 公益事業

公益事業として、以下の「調査・分析・研究事業」「能力開発事業」「広報・広聴支援事業」「評価・顕彰事業」を実施します。

1. 調査・分析・研究事業（公益目的事業1）

（1）月刊誌「広報」

広報広聴の今日的課題や先進事例の紹介および広報広聴理論・技術の提供等を内容とする月刊誌「広報」（A4判・52ページ）を編集・発行する。

前年度に引き続き、自治体や公的機関の広報力（Power of Public Relations）を高めるシリーズ企画を掲載するほか、広報広聴担当者の実務に役立つ情報の提供に努める。

（2）広報広聴活動実態調査

前年度に引き続き、全国の自治体の広報広聴活動の取り組み状況を掌握する広報広聴活動実態調査を実施する。

調査結果がより有効に活用していけるような調査項目を検討するとともに、広報広聴活動の経年変化も踏まえた分析や、今後の展望も含めた調査結果報告を作成する。

集計データの概要は、都道府県に提供するとともに、月刊誌「広報」や本会ウェブサイトに掲載する。

（3）広報紙閲覧サービス

広報業務の参考にしていただくため、全国の自治体等から寄贈された広報紙の閲覧サービスを行う。

2. 能力開発事業（公益目的事業2）

（1）各種広報セミナー

広報広聴担当者の知識・技術の習得・向上を支援する各種セミナーを開催する。各セミナー終了後にはアンケートを行い、受講者のご意見やご感想を次年度の企画や運営に反映させていく。

①広報基礎講座

企画立案、原稿作成、写真撮影、レイアウトなど、広報紙作成の基礎知識や

基本技術を学ぶセミナーを、京都府・京都市との共催により、5月16日（木）～17日（金）の2日間、京都市で開催する。

②広報セミナー

広報広聴活動全般を内容とする総合的なセミナーを、神奈川県・横浜市との共催により、11月21日（木）～22日（金）の2日間、横浜市で開催する。

③実践セミナー

広報広聴活動に必要なスキルやノウハウを学ぶ少人数制の実践セミナーを、5月から2020年2月にかけて東京で開催する。

コースは、「写真」「文章」「デザイン・レイアウト」「広聴」「危機管理」「SNS」「動画制作」「DTP（デスクトップ・パブリッシング）」「ウェブサイト」「フォトショップ」「イラストレーター」「デジタル動画」など。

④デジタル広報講座

CMS（コンテンツ管理システム）やDTP（デスクトップ・パブリッシング）など、デジタル広報の最新技術やその活用策を紹介する参加費無料のセミナーを、6月から7月にかけて東京・大阪ほか全国の主要都市で開催する。

⑤医療機関広報フォーラム

病医院などの医療機関を対象に、地域・患者・利用者との間に信頼を築き、経営を支える広報活動の実際を学ぶフォーラムを、東京で開催する。

(2) 全国広報広聴研究大会

基調講演や事例発表を通して広報広聴の今日的課題を研究・討議する全国広報広聴研究大会を、福岡県・北九州市との共催により、6月7日（金）に北九州市で開催する。

大会テーマは「スポーツや文化を生かした地域づくり～創造都市・北九州市から」。スポーツや文化による地域活性化を考える講演や事例発表を行う。

なお、全国広報広聴研究大会については、今後も開催地の特徴や意向を反映したテーマやカリキュラムをもとに構成、開催していくものとする。

(3) 講師派遣

各地で開催される広報広聴研修会に、広報アドバイザーなどの専門家や本会役員を講師として派遣する。また、広報広聴関連の各種審査会や委員会などに、審査員や委員を派遣する。

派遣希望の多いテーマについては、本会主催セミナーのカリキュラム等にも反映させていく。

3. 広報・広聴支援事業（公益目的事業3）

（1）広報コンサルティング

広報戦略の立案から広報媒体の評価、広報紙やウェブサイトのリニューアルに向けた調査・分析・提言など、組織・団体の広報力アップをサポートする各種広報コンサルティングを実施する。

（2）広報効果測定

広報後の効果を調査により測定・検証し、PDCA サイクル（※）に基づいた広報活動の効果的展開を提言する広報効果測定を実施する。

※Plan（企画）→Do（実行）→Check（評価／効果測定）→Action（改善）→Plan

（3）広報クリニック

自治体などが作成した広報紙やウェブサイトを評価・分析し、問題点や改善点を報告する広報クリニック（紙面診断、サイト診断）を実施する。

ウェブサイトについては、月刊誌「広報」でも「ドクターS のサイト診断」として、クリニックを希望する団体のサイトの分析・評価を無償で実施し、診断結果を誌面に掲載していく。

（4）自治体サイト構築・運用サービス

自治体サイトのリニューアルと、ウェブページの作成・編集や更新が簡単にできるCMS（コンテンツ管理システム）の構築をパッケージ化した、コストパフォーマンスに優れたサービスを提供する。

（5）広報インフォメーションサービス

文章表記や著作権、ウェブアクセシビリティなど、広報広聴に関するさまざまな質問や相談を電話やメールなどで受け付け、回答するサービスを実施する。

本会内で対応が困難な質問や相談の場合は、必要に応じて広報アドバイザー等の専門家に照会のうえ、回答する。

4. 評価・顕彰事業（公益目的事業4）

（1）全国広報コンクール

自治体などが作成・撮影・企画した「広報紙、広報写真、映像、ウェブサイト、広報企画」の5媒体10部門を対象に審査を行い、優秀な作品・団体を表彰する。

入選団体には日本広報協会会長賞を、特選団体には総務大臣賞を、特選団体の中で最も優れた団体には内閣総理大臣賞を贈呈する。また、地域の特性を生かした広報作品を作成した団体に読売新聞社賞を贈呈する。

審査結果は、本会ウェブサイト、月刊誌「広報」、読売新聞等で発表する。表彰は、2020年6月5日（金）に愛媛県内子町で開催する全国広報広聴研究大会で行う。

Ⅲ 収益事業

収益事業として、以下の「出版関連事業」「ウェブサイト関連事業」「その他の事業」を実施します。

1. 出版関連事業

前年度に引き続き、国立研究開発法人水産研究・教育機構の広報誌「FRA NEWS」「おさかな瓦版」や医療機関などの広報紙・誌、パンフレット等の取材・編集業務を請け負う。

2. ウェブサイト関連事業

前年度に引き続き、医療機関ウェブサイトの制作・運営を行う「Web Medi-PR」サービスを、（株）日経メディカル開発との協力により実施する。

このほか、内閣府「政府広報オンライン」など、公的機関を中心とする各種団体のウェブサイトの制作支援および運用保守業務を請け負う。

3. その他の事業

施策や事業等の認知度・満足度アンケートなどの調査・分析業務、広報広聴活動に関連した各種コンサルティング業務などを請け負う。